

“Reading and Discussion” の授業に於ける 十文字短大生の議論文の分析

(An Analysis of Argumentative Essays Written
by Jumonji Junior College Students in
“Reading and Discussion” Classes)

矢口 はるみ

Yaguchi Harumi

I. はじめに

筆者は、1998年と1999年に英語英文専攻2年生、英語コミュニケーションコースの必修科目である“Reading and Discussion”を担当したが、学生達に統一テーマについての意見を求めると、まず隣席の友人の反応を確かめてから発言したり、自分の意見をはっきりと主張出来ないといったケースが数多くあった。周知の通り、日本人は概して議論が苦手であり、曖昧な表現を好む民族であるが、「コミュニケーションの目的がアーギュメントで、その性格が対話的である」(西村, P.29) 社会で使われている英語を媒体とすることで、より明確な自己主張が可能ではないのかとの狙いもあって設定された当該科目に於ても、なかなか所期の成果が得られなかったのである。

そのような折、大井恭子氏の論文、“Comparison of Argumentative Styles: Japanese College Students vs. American College Students—An Analysis Using the Toulmin Model” (Oi, 1999) を読む機会を得た。大井氏は「安楽死に賛成か反対か」という課題を与えて英作文をさせ、日本人学生の提出した議論文をアメリカ人学生のもものと比較検討しておられたが、実は筆者も、たまたま1999年後期の課題として同じものを与え、口頭発表用の原稿のつもりで英文パラグラフを書くことを求めていたのである。

大井氏の論文の要旨を簡単に紹介し(ただし、アメリカ人学生との比較の部分は省く)、その後で筆者の担当した授業での学生の書いた課題文の分析を行ってみるのが、この研究ノートの目的である。

文学科英語英文専攻

The Course of English Language & Literature

キーワード: Japanese rhetoric, Logical development, Writing in English

II. 大井論文の要旨

氏はまず、Stephen Toulmin の説にのっとり、議論 (argumentation) は、結論 (claim)、事実や証拠 (data)、そして、事実や証拠を結論につなげて正当化する文 (warrant) の3つの要素から成るとし、数ある先行論文 (特に Hazen, M.D., 1987) を検討して、日本人の議論論文の特徴を整理して、4つの表にまとめているので、下記に一部転記してみる。

(Table 1 : Parts of a Logical Argument)

| | |
|---------|------------------------------|
| Claim | Sometimes not made, implicit |
| Data | Sometimes not mentioned |
| Warrant | Sometimes absent, unexpected |

(Table 2 : How to Constitute a Logical Argument)

| | |
|---------|---|
| Data | Subjective data, maxims, axioms |
| Warrant | Emphasis on group harmony and interdependence |

(Table 3 : The Form of the Logical Development)

| |
|--|
| Point reasoning, Episodic vein Specific-general=Inductive reasoning |
|--|

(Table 4 : The Force of a Logical Argument)

| |
|----------------------|
| Emotional, Tentative |
|----------------------|

(表1)では、議論論文を構成する3つの要素が言及されていなかったり、不明瞭であること、(表2)では個人的、主観的な資料に基づいて集団の和を重んじること、(表3)では論理の展開の方法としては帰納法的に特殊例から一般論へと到る事や、因果関係が線ではなく点としてつながるので統一性がないこと、そして(表4)では情緒的に論が進められるので、主張としては控え目で不十分なものとなることが挙げられている。

氏は次に、先行諸論文は具体的な文例によるものでなく理論に基いたものであることに注目し、32人の大学2年生 (TOEFLのスコアの平均が499.6) を対象にした実験分析を実施したと述べている。すなわち、“What do you think of euthanasia (mercy killing or doctor-assisted suicide)?” という題で賛成か反対か (For or Against) を英文で論じさせたのである。

その結果を(1)量的分析 (quantitative analysis) と(2)質的分析 (qualitative analysis) に分けて説明し、まず(1)では賛成 (for) の学生は21人で65.63%、反対 (against) の学生は3人で9.38%、そしてどちらとも言えない (ambivalent) 学生は8人で25%であったことを報告している。又、賛成、反対の各々の理由づけ (warrant) も、列挙されているが、賛成の理由

は、

- 痛みを止める手段である。
- 人間には安楽死を選ぶ権利がある。
- 植物人間状態は耐えしのぶに値しない。

などであり、反対の理由は、

- 人間には生きる権利がある。
- 医師に決定権を与えるのは良くない。
- 家族が後で苦しむ。

などとなっている。(これらの理由づけは前述の(表2)の特徴そのものである)

次に(2)に移り、大井氏は(1)で ambivalent な態度をとった学生が全体の 1/4 にも及んでいることを重視し、これを日本人特有の不決断な (indecisive) 態度とし、質的特徴の第一に挙げている。次に内容が首尾一貫していないこと (inconsistent), さらに議論がしっかりと発展していないこと (undeveloped) を特質として挙げ、各々の英文サンプルを提示して例証している。

論文の結論部に於て氏は、日本人は同一民族であり、暗黙の中に自分の言いたいことを了解してもらえ社会構造の中に暮らしているので、説明することが不得手であること、英語で書いているにもかかわらず書き手である学生達は、日本語による作文同様に自己の内面に忠実になる傾向 (inner dialogue と氏は呼んでいる) があることを指摘している。さらに日本人学生も英語の発想を身につけることによって論旨の通った文を書けるようになるであろうと希望的観測を示している。

Ⅲ. 十文字短大生に於ける議論文の分析

“Reading and Discussion” の授業での課題により筆者が分析に選んだ対象学生：英語英文専攻2年生 (1998年度入学生) 60名⁽¹⁾

課題：クラスで使用したテキスト、Richard R. Day and Junko Yamanaka, *Impact Issues* (Longman, 1998) の Issues in Life and Death のセクションにより、“The Right to Die” を読み、“What do you think of euthanasia?” という問いに対する自分の考えを、簡単なスピーチ原稿を書くつもりで、英文のパラグラフにまとめる。因みにこのテキストの物語は、不治の病で苦しむ Mr. Tabido が植物人間となって生かされることを拒み、医師の協力を得て drug を服用し、安楽死を選ぶというものである。

まず大井氏の例にならって量的分析をしてみると次の表のようになる。

| For | Against | Ambivalent |
|--------------|--------------|--------------|
| 37名 (62%) | 12名 (20%) | 11名 (18%) |

以下に各々の項目について、実際に提出されたパラグラフ文の例を示しながら、その特徴を

考察することとする。

(1) For のグループ

warrant としては大井氏の挙げられたものと同様のもの、すなわち、「他人に迷惑をかけたくない」、「死ぬ権利がある」、「痛みを耐えるのは辛い」、「植物人間状態では人間としての尊厳が保てない」などというものが大部分であった。

このグループで興味深かったのは、agree, all right などの言葉で賛成の立場をはっきりと claim として主張しているものが 27 例、claim は欠如しているものの「患者の決断は尊重すべきだ」というような間接的表現によるなど文脈全体で賛成の意向を示唆するものが 10 例、見られたということである。そして、大井氏がその論文の結論で指摘されていた inconsistent なパラグラフがかなり多いという特徴もはっきりとあらわれて、27 例の中で、claim が冒頭（付近）に置かれているものが 25 例あるのにもかかわらず、結論部分に於ては自分の立場の曖昧さを表現している以下のような文が見られたということである。

- But, if possible I don't depend on euthanasia. So I want to die naturally.
- Finally I want to say. This problem is very difficult.
- I can't say I am right. I just feel.
- However if my family become a vegetable, I hope they keep alive.
- This problem isn't easy. All people should think and talk with their family and friends.

(文例はいずれも学生自身の書いた原文)

この結果、賛成の立場の主張もやや弱められた感が否めない。比較的論旨が通っている下記のサンプルに於ても、最後には控え目な表現が見られることは注目に値するであろう。

I think euthanasia is OK. Because if a doctor says, "You will become a vegetable", maybe I would hope to kill myself. Maybe I ask my family and lover to kill me. Being a vegetable is only half alive. I don't want to be kept alive on a life-support machine either. If I become a vegetable, my illness will trouble my family. I think my family will be tired. I don't want them to undergo terrible suffering. I think many people say "euthanasia is a bad idea". But maybe it is the best way to avoid being a vegetable. I don't know what is a correct answer yet.⁽²⁾ (下線部筆者)

(2) Against のグループ

warrant としては「家族が苦しむ」、「自分だけの命ではない」、「命を絶つのは臆病である」、「医師は命を助けるべきである」などが挙げられ、パラグラフの特徴としては、disagree, oppose などという語を用いてはっきりとした claim を示さずに婉曲的に反対の意向を表現しているものがかなり含まれているということが指摘できる。以下はパラグラフの冒頭や中間部分に於て見られた控え目な表現の例である。

- I think euthanasia is one of the cure, one of the most difficult one
 - I feel very difficult problem.
 - Euthanasia is a very difficult problem, I'm afraid I disagree.
- (いずれも原文のまま)

パラグラフの冒頭で claim を明記している次のサンプルでは、まず最初に答えを出すのが困難であると述べた上で論を進めている。家族の者がたとえ安楽死を望んでも安楽死をすすめないというところまでは consistent なのだが、自分が重病になれば死を選ぶであろうと、立場の違いによって自分の意見も変わることを露呈して inconsistent になっている。結論部に於ては「法の上でまだ許されていない」という事実と自分個人の意見が混合した形ながら、かろうじて反対の立場を堅持してはいはるのだが、「むずかしい問題」という表現が冒頭部と結論部に見られ、主張としてはこれもやや弱い感じを与えてしまっている。

It's very difficult to decide to live or die. Now I can't agree about euthanasia. Because doctors should help and cure people, not kill! So I think it's not a good idea that doctors advise euthanasia to a patient. If one of my family give up and want to die, I don't want to advise euthanasia. But if I have a serious sickness, I may think I give up and, want to die. So this problem is so difficult. In my opinion, it is against the law to help people die, such as in the case of euthanasia. (下線部筆者)

(3) Ambivalent のグループ

グループ全体の特色としては、文脈が支離滅裂であったり、文の主語が We, I, They, などと変化するのに伴って書き手の視点も変化する為に論旨が把握しにくいということが言える。テキストに登場した Mr. Tabido の例は認めるにしても、個人的には安楽死には反対の立場であり、結論としては「どちらとも言えない」と述べるもの、又、容認するかどうかは家族で相談すべきであるとか、不治の病を治す薬の開発が望まれるという結論を出すことで、自分の立場を保留するものなどがこのグループに含まれる。さらに <For> 及び <Against> のグループにも見られたような、自分が不治の病におかされた場合には安楽死を望むが、家族の場合には延命措置を願うという内容で、どちらの立場の claim も明示しないものも複数見られた。

以下の例は、ほぼ一貫して ambivalent の立場であることを主張しているパラグラフである。どちらの立場にも立てない冒頭で述べ、自分が医師であったなら患者自身の意思決定を尊重し、どちらの場合にも患者を手助けすると論を展開するが、自分自身は家族の重荷になって迄植物人間として生きのびたくはないと <For> の立場に傾き、やや inconsistent な論述となる。しかし又、結論部分に来て、「安楽死は恐ろしいものである」と述べて、どちらの立場にも立てないことを再確認していると言えよう。

To tell the truth, I don't say definitely that euthanasia is right or not. Because when I tried to hear both sides of the case, I agree with both of them. But if I'm a doctor, I respect the patient's decision. If he needs a doctor's help, I help him. I think that he should choose his own way. Of course if he says that he wants to live, I do my best to treat him. Even if the possibility is remote, I never give up. And, if I have a terrible disease, I may choose the euthanasia. If I become a vegetable, I impose a burden on my family. Euthanasia is too fearful for us. It always afflicts us.
 (下線部筆者)

IV. おわりに

(1) <まとめ>

Ⅲ. で考察した結果は、大井氏の調査報告とほぼ同じであったと言えよう。ただ大井氏の調査で ambivalent の立場をとった者が全体の 1/4 に及んでいるのに対し、筆者の場合には少々少なく全体の 1/5 を割っているのは興味深い。これはたぶん大井氏自身も認められているように (Oi, P.99), 氏が「安楽死についてどう考えるか」というテーマを与えただけで、具体例や、安楽死の厳密な定義づけなどを付け加えられなかったのに対し、筆者は、たとえ架空の物語りであるとは言え Mr. Tabido という人物の苦悩を読ませた後に、安楽死の是非を問うという形をとったのが影響しているとも考えられる。一般的問題としては当然答えが出しにくい大問題であるにもかかわらず、個別の事例に対する <For> や <Against> の立場の表明を含むことの方が、より容易であったのだろう。

十文字短大生の議論文の特色も、大井氏が日本人の議論文の特質としてまとめられていた内容 (表 1～表 4) に、ほとんどすべて合致することも確認できたと言えよう。パラグラフを構成する claim はかなり備わってはいるが、data は欠落し、warrant は存在しても個人的体験によるものが大部分であった。ただ (表 2) にあるような和の精神は、家族や友人の意見も尊重すべきだという主張に見てとれるが、同時に「患者本人の決定を重視すべきである」という主張が <For> と <Ambivalent> いずれかのグループの中にも散見できることは重要に思われる⁽³⁾。和を重んじながらも、あくまでも個人の意思、判断を重要視する傾向は、本専攻の学生の特徴にとどまらず、おそらく近年の学生の良い意味での個人主義的傾向のあらわれと解釈することも出来よう。又、(表 3) にあったような、因果関係の理由付けが繋がっていないという特質は、And/So/But/Because などを文頭に置く文が圧倒的に多いところにも端的にあらわれている⁽⁴⁾、(表 4) の特質である控え目で情緒的表現といったものも、「自分は家族に迷惑はかけたくないが、家族の者の世話はどのような状態になってもするのだ」といった一種の自己犠牲とも見える論述に象徴されている。

(2) <今後の指導へ向けて>

「ロジカルな表現はトップヘヴィーである」(西村, p.29) とするならば、十文字短大生の提出したパラグラフの冒頭にはかなりの数の claim が見られたのであるから、彼らはロジカルに

論を展開できたはずである。日本語で言う「論理的」(ロジカルの翻訳ともされているが)とは、理論上正確なことを意味するのに対し、英語で言う「ロジカル」は、読み手が理解しやすいように論を進めることであるという西村氏は、そのロジカルな表現に欠かせない要素として、Then/Therefore/Because/Indeed..., but ...などの使用を挙げているが、前述のように線としての理由付けが出来ない多くの十文字短大生のパラグラフでは、これらの語が有効に機能していないことが明らかになった。

筆者が今回調査対象とした1998年度入学生は、1年次に必修科目として“Paragraph Writing”を履修済みなので⁽⁵⁾、Introduction, Discussion, Conclusionの構造、接続詞などのTransitionの重要性を学び、“Personal Opinion”の章では自分の意見を述べる訓練もしたはずである。今回提出させたパラグラフの冒頭部分では自分の主張を述べながらも、結論部に於ては整合性を欠いた(すなわちinconsistentな)表現を用いてしまっていることは残念なことである。パラグラフを書き続けて行く過程で、大井氏も指摘されていた「自分の内面に忠実に、思いのままを書き綴る」という、いわゆる随筆的な内容に変化してしまっているのでは、その事実を学生に気付かせることによってより説得力のある議論文が書けるようになるのではないだろうか。又、dataの集め方やdebateの基礎などを学ばせることでより客観的な思考力を養成できると考える。

アラブ人などは、英語で質問した場合とアラビア語で質問した場合で、その答にあまり差が出ないが、日本人は、英語で質問した場合よりも日本語で質問した場合の方が、「どちらとも言えない」という回答例が多いことを林氏は統計で示し⁽⁶⁾、その理由として、日本語という言語が中間的な態度を表現するのに適していること、又、日本人は日本語で考えたり話をする時と、英語でそのようにする時と、すなわち場が変化することで精神的な変化が起き、態度が変わる国民性を持っていることを挙げている(林, p.178)。

さらに又、十分な英語の表現力を獲得している日本人女性が(日本語で発言する時には控え目であっても)、英語を使う場面に於ては精神が解放されて自由闊達な議論を展開することがあるのであれば(西村, pp.36-7)、英語教育の果す役割は大きいと言えよう。21世紀に入りますます国際語としての英語は重要となるのに違いない。国際人として、自分の意見、立場を明確に表現できる人材を育成する上で、英語を使う場の中で英語による議論文を書き発表することは意義深いことと言えよう。Reading, Writing, Listening, Speakingという四技能をいかにして統合させるか、又、各科目の担当者間での緊密な連絡をどのようにして実現させるか等の問題を解決する為に、教員一人一人の努力が不可欠となるだろう。

[注]

- (1) 英語コミュニケーションコースを選択した学生の必修2クラス、71名中、課題を提出した学生の総数である。
- (2) サンプルの英文パラグラフは、文意が通じる程度に本学のMs. Alice Svendsenに訂正をお願いした。文の構成などは全く加筆訂正をしていないのでほぼ学生の提出した原文の形をとどめている。(残りの2つのサンプルも同様である)
- (3) Ⅲ. の(1)で述べたように<For>の立場を文脈全体から示唆しているものはこれに属するし、(3)で述

べたように<Ambivalent>のサンプルパラグラフもこの理念に支えられている。

(4) サンプルのパラグラフ中でも Because は従属節を形成していない。Because という接続詞が因果関係を示すことは理解していても単独の文としてしまうところに、線ではなく点としての理由付けをしがちな日本人の傾向がよくあらわれている。

(5) テキストには全学年共通で次のものを使用していた。

S. Kathleen Kitao and Kenji Kitao, *Basic English Paragraphs : Improving Reading and Writing Skills* (Eichosha,1992)

(6) Cf. (林, p.99, pp.174-175)

例えば「世の中はだんだん科学や技術が発達して便利になって来るが、それにつれて人間らしさがなくなっていく」という内容について、賛成、反対、いちがいに言えないと三つの答えを用意すると、日本語で質問した場合には、中間的回答が増加したという。林氏の統計の一部を下記にまとめてみる。

| 対 象 | 回答の種類 | 英語で質問 | 日本語で質問 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 筑波大学の学生 | 断定的回答 | 70% | 42% |
| | 中間的回答 | 29% | 58% |
| | そ の 他 | 1% | |
| ハワイの日本人学生 | 断定的回答 | 60% | 44% |
| | 中間的回答 | 37% | 54% |
| | そ の 他 | 3% | 2% |

【参考文献】

Hazen, Michael David. (1987) The Universality of Logic Processes in Japanese Argument. In *Argumentation : Analysis and Practices*. Edited by F.H.Van Eemeren et al. Providence : Foris Publications. pp.225-237.

Oi, Kyoko. (1999) Comparison of argumentative styles : Japanese College Students vs. American College Students -- An Analysis Using the Toulmin Model, *JACET Bulletin*, 30, pp.85-102.

西村肇 (1997) 「論理的」な表現と「ロジカル」な表現, 『言語』26, No.3, pp.27-37.

林知己夫 (1996) 『日本らしさの構造』東洋経済新聞社